

## 船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第183号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年6月23日 09時10分ごろ	
発生場所	阪神港大阪第3区尻無川 大阪府大阪市此花区大阪北港口防波堤灯台から真方位081° 2.5海里付近 (概位 北緯34° 39.5′ 東経135° 27.8′)	
事故等調査の経過	平成22年8月31日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 砂利採取運搬船 第二瀬戸内丸、410トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 131861、大晴海運有限公司</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、四級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船首船底部に擦過傷</p>	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、碎石約1,400トンを積載し、船首約3.6m、船尾約4.7mの喫水で、阪神港大阪第3区尻無川の荷揚げ岸壁に着岸作業中、平成22年6月23日09時10分ごろ、浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 南南西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、阪神港大阪第3区尻無川の荷揚げ岸壁に着岸作業中、水深の確認を行わなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、阪神港大阪第3区尻無川の荷揚げ岸壁に着岸作業中、水深の確認を行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	